官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○平成十二年建設省告示第千八百十二号の一部を改正する件（国土交通三七三）　一
〔官庁報告〕
官庁事項
酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針の公表について（農林水産省）　三
家畜改良増殖目標の公表について（同）　四
鶏の改良増殖目標の公表について（同）　五
家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針の公表について（同）　五
養豚農業の振興に関する基本方針の公表について（同）　六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　七
特殊法人等
警察共済組合定款の一部変更、独立行政法人製品評価技術基盤機構産業標準化法第五十七条の規定に基づく登録、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録取消し・職務上の氏名の使用・指定法の付記関係　九
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　一〇三
会社その他
会社決算公告　一〇四
一〇六

その他告示

○国土交通省告示第三百七十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十九第三項の規定に基づき、平成十二年建設省告示第千八百十二号の一部を次のように改正する。

令和七年五月十三日

国土交通大臣　中野　洋昌